



2026年6月19日

各 位

会 社 名 株式会社環境フレンドリーホールディングス
代表者名 代表取締役社長 車 陸昭
(コード：3777、東証グロース)
問合せ先 経営企画室 室長 松澤 増満
(TEL. 03-6261-0081)

新株式及び新株予約権の発行に係る資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年8月26日に発行した第21回新株予約権、2025年5月30日に発行した新株式（以下、「2025年5月30日発行株式」といいます。）及び第22回新株予約権、2026年6月8日に発行した第23回新株予約権により調達する資金の資金使途を変更することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、第21回新株予約権は、2026年6月15日付「第21回新株予約権の一部行使ならびに資本金の増加に関するお知らせ」のとおり追加で783百万円の一部の権利行使がなされ、2026年4月6日に権利行使された522百万円と併せて第21回新株予約権による調達額の合計は1,305百万円、2025年5月30日発行株式で280百万円、第22回新株予約権についても一部の権利行使がなされ128百万円をそれぞれ調達しております。また、第23回新株予約権については、本日時点において行使された新株予約権はありません。

記

1. 変更の理由

(1) 第21回新株予約権

当社は、第21回新株予約権の発行時において、調達資金を連結子会社である株式会社EFネクストテックのリユース事業に係る事業運転資金（商品仕入代金）及び株式会社EFエナジーの太陽光発電事業に係る事業開発資金に充当する予定としておりました。

このうち、リユース事業については、スマートフォン等のリユース商材の仕入及び販売を通じた事業拡大を計画しており、調達資金を商品仕入資金として活用することで事業規模の拡大及び収益機会の獲得を図る方針としておりました。また、太陽光発電事業についても、再生可能エネルギー分野における事業機会の拡大を見据え、事業開発資金として活用する予定としておりました。

しかしながら、リユース事業において主力商材として取り扱っていたiPhone海外リユース事業については、市場環境の変化や物流コストの上昇等により、当初想定していた収益性の確保が困難な状況となりました。また、在庫回転率や資金効率の観点からも事業運営上の課題が顕在化し、当初計画どおり大規模な運転資金を継続的に投入することについては慎重に判断する必要がある状況となりました。

また、株式会社EFエナジーにおける太陽光発電事業に係る事業開発資金については、第21回新株予約権の発行時点において、再生可能エネルギー分野における新規案件の開発及び取得を推進するための資金として充当を予定しておりました。

しかしながら、その後の事業環境の変化や当社グループ全体の事業ポートフォリオの見直しを進める中で、太陽光発電事業については、案件ごとの採算性や投資回収期間等を慎重に検討しながら事業展開を進める方針へ移行しており、現時点においては当初想定していた規模での資金投入を行う状況には至っておりません。

一方で、当社グループは、資源エネルギー事業及びGX関連事業との親和性を有し、中長期的な成長が期待されるAIインフラ事業への参入を決定しております。

このような状況を踏まえ、当社は2026年4月14日付「連結子会社の事業の一部休止に関するお知らせ」において公表したとおり、当該iPhone海外リユース事業を中心とした事業の一部を休止するとともに、リユース事業については金・プラチナ等の高付加価値商材を中心とした事業へ転換を進めておりましたが、2026年5月21日付「第三者割当による第23回新株予約権の発行に関するお知らせ」にて公表したとおり、第21回新株予約権の資金使途として予定していたリユース事業に係る運転資金（商品仕入れ代金）約10億円について、在庫回転や収益性の観点から従来のiPhone海外リユース事業に一定の非効率性が認められたため、当初計画どおり一括して充当するのではなく、リユース事業における金・プラチナ等の高付加価値商材へのシフトを進めるとともに、資源エネルギー事業及びGX関連事業への経営資源の集中を図ることにより、収益構造の転換及び安定的な利益体質の確立を推進してまいります。

当社は、経営資源について資源エネルギー事業及びGX関連事業等、より成長性及び収益性が期待できる分野へ重点的に配分する方針としております。

その後、当社は2026年5月28日開催の取締役会において、AIインフラ事業への参入を目的として、AI Tech Tomakomai 株式会社（以下「ATT社」といいます。）の全株式を取得し子会社化することを決議いたしました。

ATT社は、北海道苫小牧市においてAIデータセンター開発事業を推進しており、大規模な電力供給能力を活用したAI向けデータセンターの開発を計画しております。近年、生成AI市場の急速な拡大に伴い、AI向け計算資源の需要は世界的に増加しており、その基盤となるAIデータセンター市場についても中長期的な成長が見込まれております。当社は、同事業が当社グループの新たな成長ドライバーとなり得ると判断し、ATT社の子会社化を決定いたしました。

ATT社では、AIデータセンター開発に必要な電力インフラ整備の一環として、同社が取得した事業用地において50MW規模の特別高圧受電設備の整備を予定しております。なお、本日、特別高圧受電設備について固定資産の取得として開示しておりますので、詳細につきましては本日付「次世代AIインフラ事業の推進に向けた66kV特別高圧変電所建設工事契約締結及び固定資産の取得に関するお知らせ」をご参照ください。

ATT社が推進するAIデータセンター事業は、最終的に50MW規模の電力供給能力を備えた施設の開発を目標としており、現在整備を進めている高圧10MW設備（Ⅰ期工事）及び特別高圧50MW設備（Ⅱ期工事）を計画しており、特別高圧受電設備工事（Ⅱ期工事）は、長納期機器の調達等のためⅠ期工事と並行して実施されません。

特別高圧受電設備の工事は、2026年7月1日から2027年12月13日までの工期を予定しており、当該設備整備費用は総額3,938百万円を見込んでおります。そのため、当該設備については、工事が完了する2027年12月13日に取得予定ですが、当該設備整備費用は、工事進捗に応じて複数回に分けて支払う予定です。当社はATT社への貸付等を通じて当該設備整備資金の一部を支援する予定です。

さらには、同社が保有する事業用地において、Ⅰ期工事としてコンテナ型GPUデータセンターの設置に向けた土地整備及び基盤工事を進めております。当該工事は、コンテナ設置基盤の造成工事、杭工事、コンクリート基礎工事等を内容とするものであり、工事費用は2,942百万円を見込んでおります。

当該工事については既に工事が進捗しており、工事代金の一部として、2026年6月22日に70百万円、2026年6月30日に30百万円の支払いを予定しております。当社はATT社への貸付等を通じて当該工事代金の一部を支援する予定であります。

ATT社が計画しているAIデータセンター開発は、Ⅰ期工事（高圧10MW）及びⅡ期工事（特別高圧50MW）から構成されております。Ⅰ期工事は、土地取得、電気関連工事、非常用発電機、コンテナ型データセンター、クーリングタワー等の整備を内容とし、投資総額は約69億円を見込んでおります。なお、土地は将来的な50MW規模への拡張を前提として取得しており、Ⅰ期及びⅡ期の双方で利用されます。

また、ユアテックとの工事請負契約に基づく特別高圧受変電設備工事費用 3,938 百万円は、Ⅱ期工事全体（約 431 億円）の一部であります。特別高圧受変電設備は、変圧器等の長納期機器の製造及び受変電設備の建設に相当期間を要することから、Ⅰ期工事と並行して着手する必要がありますが、工事進捗に応じて段階的に支払いが発生する予定です。現時点で想定している AI データセンター開発費用（Ⅰ期・Ⅱ期工事）については、以下のとおりです。

番号	項目	金額 (百万円)	支払予定	資金充当予定
1	土地取得（諸費用込）	1,200	支払済	—
2	電気関連工事費用	2,942	2026 年 6 月～ 2027 年 3 月	第 22 回新株予約権で一部充当予定、不足する分は借入又は今後の資本調達等を含めて検討中
3	非常用発電機（機器関連）	1,477	2026 年 7 月～ 2026 年 9 月	自己資金、借入又は今後の資本調達等を含めて検討中
4	非常用発電機（据付工事）	165	2026 年 7 月～ 2026 年 9 月	自己資金、借入又は今後の資本調達等を含めて検討中
5	コンテナ DC	750	2026 年 7 月～ 2026 年 9 月	自己資金、借入又は今後の資本調達等を含めて検討中
6	保安監督業務委託費用	33	2026 年 7 月～ 2026 年 9 月	自己資金で充当予定
7	クーリングタワー関連 (5 台・空冷 10MW 対応)	355	2026 年 7 月～ 2026 年 9 月	自己資金、借入又は今後の資本調達等を含めて検討中
8	特別高圧受電設備工事費用 (Ⅱ期工事)	3,938	2026 年 6 月～ 2027 年 12 月	第 21 回新株予約権、2025 年 5 月 30 日発行株式及び第 22 回新株予約権、第 23 回新株予約権で一部充当予定、借入又は今後の資本調達等を含めて検討中
合計		10,860		

- (注) 1. 上表の番号 2～7 の工事がⅠ期工事、8 はⅡ期工事ですが、工事期間はⅠ期工事とⅡ期工事にまたがって実施されます。
2. また、上表の番号 2～7 までの工事については、現時点においては工事業者と調整中であるため、今後変動する可能性があります。

当社は、第 21 回新株予約権に係る未充当資金 1,147 百万円について、ATT 社への貸付等を通じて当該特別高圧受電設備工事費の第 1 回支払分 1,575 百万円（支払期限：2026 年 6 月 26 日）の一部に充当することが、当社グループの事業戦略との整合性及び資金活用の合理性の観点から最も有効であると判断いたしました。

特に ATT 社が推進する AI データセンター開発事業においては、事業推進上必要不可欠な特別高圧受電設備工事に係る具体的な資金需要が発生しております。

そのため、当社としては、限られた経営資源及び調達資金を、より具体性が高く、かつ事業収益への寄与が見込まれる投資案件へ優先的に配分することが株主価値の向上に資するものと判断し、太陽光発電事業に係る事業開発資金として予定していた未充当資金についても、AI データセンター開発事業資金へ充当することといたしました。

以上のことから、当社は、第 21 回新株予約権による未充当資金の資金使途を、当初予定していたリユース事業及び太陽光発電事業関連資金から、ATT 社が推進する AI データセンター開発事業資金へ変更することといたしました。

当社は、本件資金使途変更により、成長が見込まれる AI インフラ分野への投資を推進するとともに、中長期的な収益基盤の構築及び企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 2025年5月30日発行株式及び第22回新株予約権

当社は、2025年5月30日発行株式及び第22回新株予約権の発行時において、2025年5月30日発行株式は、ショールーム並びに販売代理店の新設及び運営に係る費用として充当、第22回新株予約権の調達資金を工場新設のための事業用地の取得に係る費用に充当する予定としておりました。

当社が2025年12月19日付「(開示事項の経過) ペロブスカイト事業に係るショールーム兼販売拠点の進捗に関するお知らせ」で開示したとおり、ショールーム兼販売拠点につきましては、当初予定していた時期から見直しを行っておりましたが、東京都港区に使用する物件が決定し、2025年3月25日付「(開示事項の経過) ペロブスカイト事業に係るショールーム兼販売拠点の開設に関するお知らせ」でお知らせしたとおり、飯田ビル5階(東京都港区西新橋三丁目24番9号)に2026年3月23日付で開設しており、当社子会社に貸し付ける形で、2025年5月30日発行株式で調達した資金280百万円のうち140百万円を既に充当しております。

また、第22回新株予約権は、2025年7月18日に20,000個(発行株式数2,000,000株、1株あたり28円)、2025年9月24日に25,000個(発行株式数2,500,000株、1株あたり28円)が権利行使され、128百万円を調達しております。

しかしながら、調達した資金については、現時点でまだ物件選定中であるため、充当できておりません。国内生産工場の新設につきましては、既存建屋を活用した工場整備(居抜き物件の活用)を前提に2027年の生産開始を目標とし、2026年中の用地選定および契約締結等を前提に検討を進めております。現在、物件および土地の候補地の選定を進めており、複数の自治体および関係機関と協議を行っておりますが、現時点において具体的な開設時期を見通せる段階には至っておりません。なお、今回の資金使途の変更により、国内生産工場の新設に充当を予定していた資金の一部を他の資金需要に振り向けることとなったため、2027年の生産開始については遅れが生ずる見込です。また、工場用地及び物件の取得費用並びに工場整備費用につきましては、今後の事業進捗及び資金需要等を勘案しながら、新たなエクイティ・ファイナンス等を含めた資金調達手段を検討し必要資金を確保していく方針です。現時点において、資金調達計画及び投資時期を改めて精査していることから、具体的な開設時期及び生産開始時期は未定であります。

一方で、当社は第21回新株予約権の資金使途変更理由に記載のとおり、ATT社を子会社化し、同社が推進するAIデータセンター開発事業への投資を進めております。

ATT社では、上記「(1) 第21回新株予約権」に記載したとおり、AIデータセンター開発事業に係る土地整備及び基盤工事は、コンテナ設置基盤の造成工事、杭工事、コンクリート基礎工事等を内容とするものであり、工事費用は2,942百万円を見込んでおります。

当該工事については、2025年11月5日から工事に着手(完成・引き渡しは2026年9月末予定)しており、2026年6月22日に工事代金70百万円、2026年6月30日に工事代金30百万円の支払いを予定しております。

ATT社は、北海道苫小牧市においてAIデータセンター開発事業を推進しており、大規模な電力供給能力を活用したAI向けデータセンターの開発を計画しております。近年、生成AI市場の急速な拡大に伴い、AI向け計算資源の需要は世界的に増加しており、その基盤となるAIデータセンター市場についても中長期的な成長が見込まれております。当社は、同事業が当社グループの新たな成長ドライバーとなり得ると判断し、ATT社の子会社化を決定いたしました。

そのため、当社は、2025年5月30日発行株式で調達した資金280百万円で未充当となっている140百万円、並びに、第22回新株予約権により調達する資金のうち、すでに行使されて調達した資金128百万円については、第21回新株予約権と同様にATT社への貸付等を通じて当該特別高圧受電設備工事費の第1回支払分1,575百万円(支払期限:2026年6月26日)の一部に充当することとし、第22回新株予約権により調達する資金となる437百万円については、ATT社への貸付等を通じて当該土地整備及び基盤工事費用の支払いに充当することが、当社グループの事業戦略との整合性及び資金活用の合理性の観点から最も有効であると判断いたしました。

特に、ATT 社が推進する AI データセンター開発事業においては、コンテナ型 GPU データセンターの設置に必要な土地整備及び基盤工事に係る具体的な資金需要が発生しており、当該工事は事業推進上必要不可欠なものであります。

そのため、当社としては、未充当となっている調達資金を、より具体性が高く、かつ将来的な収益への寄与が見込まれる AI インフラ事業へ優先的に配分することが株主価値の向上に資するものと判断し、2025 年 5 月 30 日発行株式及び第 22 回新株予約権の未充当資金の資金使途を、当初予定していた工場新設のための事業用地取得費用から、ATT 社が推進する当該特別高圧受電設備工事費、並びに AI データセンター開発事業に係る土地整備及び基盤工事費用へ変更することといたしました。

(3) 第 23 回新株予約権

当社は、第 23 回新株予約権の発行時において、調達資金のうち 1,500 百万円を、当社グループが推進する蓄電池および AI データセンターの開発に係る費用に充当する予定としておりました。

当社グループは、再生可能エネルギーの発電にとどまらず、その電力を蓄電池、AI データセンターおよび暗号資産マイニングと組み合わせることで、高付加価値で活用する「次世代エネルギー活用モデル」の構築を成長戦略の中核に位置付けており、当初は蓄電池事業及び AI データセンター事業を並行して推進する方針としておりました。

しかしながら、その後の事業環境及び当社グループの事業戦略を検討する中で、AI 市場の急速な拡大に伴い、AI 向け計算資源需要及び AI データセンター需要が世界的に増加していることから、当社としては AI インフラ事業を重点的に推進することが、当社グループの中長期的な企業価値向上に資するものと判断いたしました。

当社は、第 21 回新株予約権の資金使途変更理由に記載のとおり、ATT 社が推進する AI データセンター開発事業をグループの重点投資分野と位置付けております。ATT 社では、AI データセンター開発に必要な電力インフラ整備の一環として、50MW 規模の特別高圧受電設備の整備を予定しており、総工事費は 3,938 百万円を見込んでおります。当社は、ATT 社への貸付等を通じて当該設備整備資金の一部を支援する予定です。

そのため、当社は、第 23 回新株予約権の資金使途として予定していた「蓄電池および AI データセンターの開発に係る費用」1,500 百万円について、当初は蓄電池事業及び AI データセンター事業の双方への充当を想定しておりましたが、現時点においては ATT 社が推進する AI データセンター開発事業において、特別高圧受電設備工事という具体的かつ優先度の高い資金需要が発生していることから、当該資金を ATT 社への貸付等を通じた AI データセンター開発事業資金へ充当することが最も合理的であると判断いたしました。

当社は、第 23 回新株予約権の発行を決議した時点においては、当社グループが主体となって AI データセンター事業を段階的に立ち上げることを想定しており、蓄電池関連設備の導入や AI データセンター開発に係る初期投資等に充当することを予定しておりました。なお、第 23 回新株予約権の発行決議時点においては、ATT 社の子会社化を前提として AI インフラ事業への投資を計画していたものの、当時は蓄電池関連投資及び AI データセンター関連投資を並行して推進する方針であり、資金使途としては蓄電池事業及び AI データセンター事業を含む AI インフラ関連投資として設定しておりました。

その後、ATT 社の子会社化及び事業計画の精査を進める中で、特別高圧受電設備工事が AI データセンター事業の実現に不可欠な基盤設備であり、かつ短期間で多額の資金需要が発生することを踏まえ、蓄電池関連投資よりも優先して資金を配分することが合理的であるとの判断に至りました。

当社としては、当初想定していた自社主導による段階的な AI データセンター開発や蓄電池関連投資よりも、ATT 社が既に保有する事業用地、電力インフラ計画及び事業基盤を活用し、同社が推進する 50MW 規模の AI データセンター開発事業へ経営資源を集中することが、事業化の確度及び投資効率の観点から重要性が高いとの結論に至った次第です。

そのため、第 23 回新株予約権の資金使途として予定していた「蓄電池および AI データセンターの開発に係る費用」については、AI データセンター事業への投資という基本方針に変更はないものの、当初想定していた自社主導による開発資金から、ATT 社が推進する AI データセンター開発事業における特別高圧受電設備工事費用等へ重点的に充当することが、当社グループの企業価値向上に資するものと判断し、資金使途を変更することといたしました。特に、特別高圧受電設備は AI データセンター事業の基盤となる重要インフラであ

り、その整備はAI データセンター事業の推進に必要な基盤設備であります。当社としては、限られた経営資源及び調達資金を、事業収益への寄与が見込まれる具体的な投資案件へ優先的に配分することが株主価値の向上に資するものと判断しております。

なお、当社は同日付で、第21回新株予約権に係る未充当資金についても、当初予定していたリユース事業及び太陽光発電事業関連資金から、ATT社が推進するAI データセンター開発事業資金へ変更することを決定しております。

当社は、第21回新株予約権及び第23回新株予約権に係る調達資金を一体的に活用することにより、AI データセンター開発における重要インフラである特別高圧受電設備の整備を推進し、当社グループの中長期的な成長基盤の構築を図ってまいります。

当社は、グループ全体としてAI データセンター開発事業を重点投資分野と位置付けており、第21回新株予約権及び第23回新株予約権の行使資金を一体的に活用することで、ATT社が推進する50MW規模の特別高圧受電設備整備をはじめとするAI データセンター開発事業の推進を図る方針です。

以上のことから、当社は、第23回新株予約権の資金使途である「蓄電池およびAI データセンターの開発に係る費用」1,500百万円について、その具体的な充当内容を、ATT社が推進するAI データセンター開発事業に係る特別高圧受電設備整備資金へ変更することといたしました。

なお、第23回新株予約権の発行時に想定していた蓄電池関連投資及び当社グループが主体となるAI データセンター開発については、事業性そのものを否定するものではなく、引き続き中長期的な成長機会として検討してまいります。しかしながら、現時点においては、ATT社が推進する苫小牧AI データセンター開発における特別高圧受電設備整備が事業推進上の最重要課題であり、限られた人的・資金的経営資源を同事業へ集中させることが最も合理的であると判断していることから、当初想定していた蓄電池関連投資及び当社グループ主体によるAI データセンター開発については、当面の間、実施しないこととし、今後の事業環境、市場動向及び当社グループの財務状況等を踏まえながら再検討する方針です。なお、将来的に当該事業を具体的に推進する場合には、その時点における事業計画に応じて、必要な資金調達について別途検討してまいります。

当社は、第21回新株予約権、第22回新株予約権及び第23回新株予約権の資金使途変更により、成長が見込まれるAI インフラ分野への投資を推進するとともに、中長期的な収益基盤の構築及び企業価値の向上を図ってまいります。

2. 変更の内容

第21回新株予約権、第22回新株予約権及び第23回新株予約権の発行により調達する資金の使途および支出予定時期の変更内容は、以下のとおりです。

変更箇所には下線を付しております。

(1) 第21回新株予約権

(変更前)

<第21回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社EF ネクストテック（注1）の事業資金リユース事業に係る事業運転資金（商品仕入代金）	<u>1,000</u>	<u>2024年8月～2026年8月</u>
株式会社EF エナジー（注1）の事業資金太陽光発電事業に係る事業開発資金	<u>667</u>	<u>2024年8月～2026年8月</u>
合計	<u>1,667</u>	

(注) 1. 当社は、2024年10月11日付で連結子会社の社名を、以下のとおり変更しております。

株式会社EF ネクストテック（旧商号：コネクト株式会社）

株式会社EF エナジー（旧商号：エリアエナジー株式会社）

(変更後)

<第21回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
株式会社EFネクストテックの事業資金リユース事業に係る事業運転資金（商品仕入代金） (注1)	520	2026年4月
AIデータセンター開発事業資金（特別高圧受電設備工事に係る費用）	1,147	2026年6月～2026年12月
合計	1,667	

(注) 1. 第21回新株予約権は、2026年4月6日に180,000個（発行株式数18,000,000株、1株あたり29円）が権利行使され、調達した資金522百万円のうち、520百万円は、当社から株式会社EFネクストテックに対して貸し付ける形で充当しています。

第21回新株予約権により今後調達される資金のうち、未充当部分1,147百万円については、ATT社が推進するAIデータセンター開発事業における50MW特別高圧受電設備工事費3,900百万円のうち、第1回支払分1,575百万円に充当する予定です。

第21回新株予約権については、割当先より行使の意向及び進捗を確認しており、株価動向等に依存するものの、今後の資金調達に一定程度寄与するものと認識しております。しかしながら、第21回新株予約権の行使による払込みは、原則として新株予約権者の判断によるため、新株予約権行使により調達する時期は、新株予約権の行使状況によって決定されますが、今回は本件の資金使途が当社の企業価値向上に資するものであることについて割当先の理解も得ております。もっとも、新株予約権の行使が想定どおり進まない場合には、別途の資金調達等の代替調達方法についても検討してまいります。

(2) 第22回新株予約権

(変更前)

<2025年5月30日新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
ショールーム並びに販売代理店の新設及び運営に係る費用	280	2025年6月～2026年9月

<第22回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
工場新設のための事業用地の取得に係る費用	565	2025年6月～2027年6月

(変更後)

<2025年5月30日新株式の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
ショールーム並びに販売代理店の新設及び運営に係る費用	140	2025年8月～2026年2月
AIデータセンター開発事業資金（特別高圧受電設備工事に係る費用）	140	2026年6月
合計	280	

(注) 調達した資金280百万円のうち140百万円を、当社から株式会社EFエナジーに対して貸し付ける形で充当しております。

<第 22 回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
<u>AI データセンター開発事業資金（特別高圧受電設備工事に係る費用）</u>	128	2026 年 6 月
<u>AI データセンター開発事業資金（土地整備及び基盤工事費用）</u>	437	2026 年 6 月～2026 年 12 月

(注) 1. 第 22 回新株予約権は、2025 年 7 月 18 日に 20,000 個（発行株式数 2,000,000 株、1 株あたり 28 円）、2025 年 9 月 24 日に 25,000 個（発行株式数 2,500,000 株、1 株あたり 28 円）が権利行使され、128 百万円を調達しております。

第 22 回新株予約権については、株価動向等に依存するものの、今後の資金調達に一定程度寄与するものと認識しております。しかしながら、第 22 回新株予約権の行使による払込みは、原則として新株予約権者の判断によるため、新株予約権行使により調達する時期は、新株予約権の行使状況によって決定されることから、新株予約権の行使が思うように進まない場合には、別途の資金調達等の代替調達方法についても検討してまいります。

(3) 第 23 回新株予約権
(変更前)

<第 23 回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
蓄電池および AI データセンターの開発に係る費用	1,500	2026 年 6 月～2028 年 4 月

(変更後)

<第 23 回新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
<u>AI データセンター開発事業資金（特別高圧受電設備工事に係る費用）</u>	1,500	2026 年 6 月～2027 年 12 月

第 23 回新株予約権については、ATT 社が整備を予定している 50MW 規模の特別高圧受電設備の工事着手に伴い、第 1 回支払分として 1,575 百万円の支払を予定しており、当社は当該支払に対応するため、第 21 回新株予約権について 1,147 百万円、2025 年 5 月 30 日発行株式で 140 百万円、第 22 回新株予約権で 128 百万円、第 23 回新株予約権について約 196 百万円を充当する予定です。

また、第 23 回新株予約権の行使による残額の 1,340 百万円については、第 2 回支払分 1,181 百万円（支払期限：2026 年 10 月末日）に充当する予定です。割当先より行使の意向及び進捗を確認しており、株価動向等に依存するものの、今後の資金調達に一定程度寄与するものと認識しております。しかしながら、第 23 回新株予約権の行使による払込みは、原則として新株予約権者の判断によるため、新株予約権行使により調達する時期は、新株予約権の行使状況によって決定されますが、新株予約権の行使が思うように進まない場合には、別途の資金調達等の代替調達方法についても検討してまいります。

4. 今後の見通し

本件変更が 2026 年 12 月期の業績に与える影響については現時点では不明であり、今後の業績に与える影響について開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考)

当社第 21 回新株予約権の概要

- | | | |
|-----|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 新株予約権の発行日 | 2024 年 8 月 26 日 (月) |
| (2) | 発行した新株予約権の総数 | 565,720 個 |
| (3) | 発行価額 | 総額 29,983,160 円 (新株予約権 1 個あたり 53 円)
普通株式 56,572,000 株 (新株予約権 1 個あたり 100 株) |
| (4) | 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | ORCHID PLUS PTE. LTD. 282,860 個 (28,286,000 株)
Jesus Child 有限責任事業組合 282,860 個 (28,286,000 株)
(注 1) |
| (5) | 新株予約権の行使期間 | 2024 年 8 月 27 日 (火) から 2026 年 8 月 26 日 (水) まで |
| (6) | 行使価額 | 29 円 (注 2) |
- (注) 1. 2026 年 6 月 9 日付「第 21 回新株予約権の譲渡の承認に関するお知らせ」にて公表したとおり、第 21 回新株予約権 282,860 個 (潜在株式数 28,286,000 株) については、当初割当先である Jesus Child 有限責任事業組合から ORCHID PLUS PTE. LTD. へ譲渡されております。
2. 2026 年 6 月 19 日時点における第 21 回新株予約権の未行使残存個数は 115,720 個であり、当該新株予約権の目的となる株式数は 11,572,000 株です。

当社 2025 年 5 月 30 日発行株式の概要

- | | | |
|-----|--------|------------------------------------------------------|
| (1) | 払込期日 | 2025 年 5 月 30 日 (金) |
| (2) | 発行新株式数 | 10,000,000 株 |
| (3) | 発行価額 | 1 株につき 28 円 |
| (4) | 調達資金の額 | 280,000,000 円 |
| (5) | 割当予定先 | Golden Stone Growth Corporation Limited 10,000,000 株 |
- (注) 1. 調達した資金 280 百万円のうち 140 百万円を、当社から株式会社 EF エナジーに対して貸し付ける形で充当しております。

当社第 22 回新株予約権の概要

- | | | |
|-----|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 新株予約権の発行日 | 2025 年 5 月 30 日 (金) |
| (2) | 発行した新株予約権の総数 | 200,000 個 |
| (3) | 発行価額 | 総額 12,200,000 円 (新株予約権 1 個あたり 61 円)
普通株式 20,000,000 株 (新株予約権 1 個あたり 100 株) |
| (4) | 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 割当先 RIHUAXING INVESTMENT LIMITED 200,000 個 (潜在株式数 20,000,000 株)
(注 1) (注 2) |
| (5) | 新株予約権の行使期間 | 2025 年 6 月 2 日 (月) から 2027 年 5 月 31 日 (月) まで |
| (6) | 行使価額 | 28 円 |
- (注) 1. 第 22 回新株予約権は、2025 年 7 月 18 日に 20,000 個 (発行株式数 2,000,000 株、1 株あたり 28 円)、2025 年 9 月 24 日に 25,000 個 (発行株式数 2,500,000 株、1 株あたり 28 円) が権利行使され、128 百万円を調達しております。
2. 2026 年 6 月 19 日時点における第 22 回新株予約権の未行使残存個数は 155,500 個であり、当該新株予約権の目的となる株式数は 15,500,000 株です。

当社第 23 回新株予約権の概要

- | | | |
|-----|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 新株予約権の発行日 | 2026 年 6 月 8 日 (月) |
| (2) | 発行した新株予約権の総数 | 680,000 個 |
| (3) | 発行価額 | 総額 35,360,000 円 (新株予約権 1 個あたり 52 円)
普通株式 68,000,000 株 (新株予約権 1 個あたり 100 株)
SIRIUS SECURITY SYSTEM COMPANY LIMITED 300,000 個 (株式数 30,000,000 株) |
| (4) | 発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | エスクリプトエナジー株式会社 285,000 個 (28,500,000 株)
三崎優太氏 95,000 個 (9,500,000 株)
(注 1) (注 2) |
| (5) | 新株予約権の行使期間 | 2026 年 6 月 9 日 (火) から 2028 年 6 月 8 日 (木) まで |
| (6) | 行使価額 | 43 円 |
- (注) 1. 2026 年 6 月 8 日付「第三者割当による第 23 回新株予約権の払込完了に関するお知らせ」にて公表したとおり、割当先による発行価額の払込手続きが完了し、当社において発行価額の入金を確認しております。
2. 2026 年 6 月 19 日時点における第 23 回新株予約権の行使された新株予約権はありません。

以 上